

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目11番19号  
日本カーバイド工業株式会社  
取締役社長 平 田 泰 稔

## 第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南二丁目11番19号 大滝ビル  
日本カーバイド工業株式会社 3階 会議室
3. 目的事項  
報告事項 (1) 第115期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第115期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。  
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.carbide.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

### I 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では緩やかな景気回復が持続し、欧州諸国でも持ち直しの動きが見られるものの、中国を中心としたアジア新興国における成長ペースに減速感が強まるなど、不透明な状況で推移しました。一方、わが国においては、景気回復政策などを背景とした円安傾向に加え、企業収益や個人消費が改善されるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループを取り巻く環境は、化学業界や電子部品業界においては、原材料価格の高騰やデジタル家電市場の低迷の長期化があるものの、輸出環境の改善などにより堅調に推移しました。また、建設・建材関連業界においては、消費税引き上げ前需要による住宅着工戸数の増加などもあり順調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は556億1千万円と前期比48億3千万円(9.5%増)の増収、営業利益は13億9千7百万円と前期比3億1千6百万円(29.3%増)の増益、経常利益は15億9千4百万円と前期比4億8千1百万円(43.2%増)の増益、当期純利益は減損損失の計上などもありましたが、4億7千2百万円と前期比5百万円(1.3%増)の増益となりました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

##### 機能製品事業部門

ファインケミカル製品は医薬品関連は低迷しましたが、農薬関連向けが堅調に推移し、前期比増収となりました。メラミン樹脂製品は海外向けが順調に推移し、前期比増収となりました。接着製品は光学関連分野向けや建築向けが堅調に推移し、前期比増収となりました。マーキングフィルムは海外向けは低調でしたが、国内向けが順調に推移し、前期比増収となりました。ステッカーは東南アジア地域での販売が低調となり、前期比減収となりました。包装用フィル

ムは中国での販売が順調に推移し、前期比増収となりました。

以上により、機能製品事業部門の売上高は251億3千3百万円と前期比4億1千5百万円（1.7%増）の増収となったものの、原材料価格の上昇などにより、セグメント利益は18億7千8百万円と前期比5億8千4百万円（23.7%減）の減益となりました。

#### **電子・光学製品事業部門**

再帰反射シートは円安の影響もあり、前期比増収となりました。セラミック基板はスマートフォン向けは堅調でしたが、デジタル家電向けが振るわず、前期比減収となりました。プリント配線板は情報関連向けが低迷し、前期比減収となりました。

以上により、電子・光学製品事業部門の売上高は143億4千9百万円と前期比12億7千7百万円（9.8%増）の増収となったものの、セグメント損失は7億8千万円（前期は13億6千万円の損失）となりました。

#### **建材関連事業部門**

住宅用アルミ建材は、主力の手摺、笠木等の販売が好調に推移し、建材関連事業部門の売上高は100億3千2百万円と前期比10億9千8百万円（12.3%増）の増収、セグメント利益は2億5千4百万円と前期比1億7千万円（202.4%増）の増益となりました。

#### **エンジニアリング事業部門**

産業プラントの設計・施工は、国内外の工事案件の完工が増加し、エンジニアリング事業部門の売上高は76億3千8百万円と前期比15億7千6百万円（26.0%増）の増収、セグメント利益は4億6千2百万円と前期比3千2百万円（7.4%増）の増益となりました。

	売 上 高	セグメント利益
機 能 製 品 事 業 部 門	百万円 25,133	百万円 1,878
電 子 ・ 光 学 製 品 事 業 部 門	14,349	△780
建 材 関 連 事 業 部 門	10,032	254
エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業 部 門	7,638	462
調 整 額	△1,541	△220
合 計	(連結売上高) 55,610	(連結経常利益) 1,594

- (注) 1. 売上高の調整額には、事業部門間の取引の調整額及び請負工事に係る収益計上のうち工事進行基準に基づく売上高が含まれております。
2. セグメント利益の調整額には、棚卸資産に係る未実現損益及びセグメントに配分していない一般管理費が含まれております。

なお、事業部門別の概況は、前連結会計年度まで「化成品関連製品事業部門」「フィルム・シート製品事業部門」「電子材料製品事業部門」「建材関連事業部門」「エンジニアリング事業部門」の5事業部門に区分して記載しておりましたが、平成25年4月1日付組織変更に伴い、当連結会計年度から「機能製品事業部門」「電子・光学製品事業部門」「建材関連事業部門」「エンジニアリング事業部門」の4事業部門に区分して記載しております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、21億8千万円であり、主なものは次のとおりであります。

機能製品製造設備増強工事（日本、中国）

電子・光学製品製造設備増強工事（日本）

## (3) 資金調達の状況

設備資金については、主に金融機関からの借入れにより調達いたしました。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 112 期 (平成23年3月期)	第 113 期 (平成24年3月期)	第 114 期 (平成25年3月期)	第 115 期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売上高 (百万円)	52,529	49,198	50,779	55,610
営業利益 (百万円)	4,705	1,763	1,080	1,397
経常利益 (百万円)	4,506	1,569	1,113	1,594
当期純利益 (百万円)	2,900	495	466	472
1株当たり 当期純利益	43円33銭	6円61銭	5円69銭	5円76銭
総資産 (百万円)	56,027	57,121	60,285	64,403
純資産 (百万円)	14,869	17,337	19,001	21,345
1株当たり 純資産額	211円33銭	202円15銭	222円68銭	250円14銭

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
エヌシーアイ電子株式会社	百万円 1,400	% 100.0	プリント配線板の製造販売
ビニフレーム工業株式会社	288	65.1	アルミ建材等の製造販売
株式会社三和ケミカル	200	100.0	化学工業製品、医薬品の製造販売
株式会社北陸セラミック	400	99.8	工業用特殊磁器の製造販売
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	90	100.0	産業プラントの設計、監督、施工並びに工場諸施設の保全
ニッセツ株式会社	80	100.0	合成樹脂接着剤の製造販売
恩希愛（杭州）化工有限公司	41百万 米・ドル	100.0	再帰反射シートの製造販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC.	10百万 米・ドル	100.0	再帰反射シートの販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.	11百万 米・ドル	100.0	トナー用樹脂の製造販売
ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.	380百万 タイ・バーツ	100.0	工業用特殊磁器の製造販売
THAI DECAL CO., LTD.	82百万 タイ・バーツ	91.5 (42.5)	各種ステッカーの製造販売
NCI (VIETNAM) CO., LTD.	2百万 米・ドル	90.0	各種ステッカーの製造販売

(注) 1. ビニフレーム工業株式会社については、自己株式の取得により当社の議決権比率が63.3%から65.1%となりました。

2. 当社の議決権比率の（ ）書きは間接所有割合を示しており、内数であります。

#### 4. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、消費税引き上げに伴う個人消費などへの影響で、国内実質GDPはマイナスと見込まれるものの、先進国等の経済環境の改善に伴う外需の拡大などから、引き続き緩やかに景気は回復するものと期待されます。

このような認識のもと、当社グループは、現在実行中の2013年度を初年度とする中期経営プラン“*ACTIVE-2015*”の最終年度目標を達成するために、2014年度は全ての事業、業務、個人の質的な向上と果敢な挑戦を通じ、体質強化を着実に前に進め“*ACTIVE-2015*”2年目の業績目標の達成を目指してまいります。

具体的には、

- ① 全ての業務品質の向上を図る
  - ・徹底した安全・品質確保の継続と強靱なコスト体質の獲得
  - ・事業内及び部門間シナジーの加速による成果の実現
  - ・事業生産性の再検証の実施と戦略的な業績改善施策の迅速導入
- ② 全ての従業員の挑戦・成長を通じ、組織力・対応力の強化、向上を目指す
- ③ 積極的なコミュニケーションを促進し、明るく活発な風土創りを進める

これらを2014年度の合言葉「*GO forward!前に進もう*」のもと実行してまいります。

なお、“*ACTIVE-2015*”の最終年度である2015年度（平成28年3月期）計画は、初年度の業績が当初の計画を下回ったこともあり、以下のとおり昨年策定した経営指標を見直しましたが、経常利益については依然過去最高水準であり、この経営指標の達成を目指してまいります。

#### 2015年度（平成28年3月期）目標

売上高	600億円以上
経常利益	45億円以上
フリー・キャッシュ・フロー	45億円以上（3年間）
有利子負債残高 （含 受取手形割引高）	200億円以下

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解と、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業内容	主要製品等
機能製品事業	ファインケミカル製品、メラミン樹脂、接着製品、マーキングフィルム、ステッカー、包装用フィルム
電子・光学製品事業	再帰反射シート、セラミック基板、厚膜印刷製品、プリント配線板
建材関連事業	住宅用アルミ建材
エンジニアリング事業	産業プラントの設計・施工

## 6. 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

会社名	所在地
日本カーバイド工業株式会社	本社（東京都）、支店（大阪府）、工場（富山県）、研究所（栃木県、富山県、神奈川県）
エヌシーアイ電子株式会社	本社・工場（福島県）
ビニフレーム工業株式会社	本社・工場（富山県）
株式会社三和ケミカル	本社・事業所（神奈川県）
株式会社北陸セラミック	本社・工場（富山県）
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	本社（富山県）
ニッセツ株式会社	本社・工場（京都府）
恩希愛（杭州）化工有限公司	本社・工場（中国）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(USA) INC.	本社（米国）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.	本社・工場（米国）
ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.	本社・工場（タイ）
THAI DECAL CO., LTD.	本社・工場（タイ）
NCI (VIETNAM) CO., LTD.	本社・工場（ベトナム）

## 7. 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

部 門	使 用 人 数
機 能 製 品 事 業 部 門	1,487名
電 子 ・ 光 学 製 品 事 業 部 門	1,617
建 材 関 連 事 業 部 門	301
エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業 部 門	176
全 社 (共 通)	79
合 計	3,660

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。）であります。
2. 当連結会計年度から事業部門を変更しましたので、部門別の前期末比増減人数は記載しておりません。なお、合計では前期末比71名減であります。

### (2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
425名	16名増	41.7歳	18.2年

- (注) 使用人数は就業人員（他社から当社への出向者及び嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。）であります。

## 8. 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,053
株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行	3,432
株 式 会 社 北 陸 銀 行	3,040
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,389
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,877

## Ⅱ 会社の現況

### 1. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 81,940,298株  
(3) 株主数 10,896名（前期末比4,309名増）  
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
旭硝子株式会社	7,812	9.54
電気化学工業株式会社	4,098	5.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,329	4.07
明治安田生命保険相互会社	2,800	3.42
東京海上日動火災保険株式会社	2,700	3.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,418	2.95
日本証券金融株式会社	1,768	2.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	886	1.08
株式会社一六商事	810	0.99
日本カーバイド工業従業員持株会	797	0.97

（注） 持株比率は自己株式（57,784株）を控除して計算しております。

## 2. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長		平 田 泰 稔
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	技術担当役員、電子・光学製品事業本部長兼研究開発センター長	早 勢 隆
常 務 取 締 役	管理部門担当役員、経営管理室長兼業務監査室長	西 村 文 男
常 務 取 締 役	機能製品事業本部長兼経営企画室長、購買部長	藤 川 利 倫
取 締 役	研究開発センターエグゼクティブフェロー、光学製品開発管掌	三 村 育 夫
取 締 役	研究開発センター副センター長兼知的財産部長	越 智 桂
取 締 役	電子・光学製品事業本部電子部材事業部長	芹 沢 洋
取 締 役	機能製品事業本部化成品事業部長	新 夕 秀 典
取 締 役	弁護士 弁護士法人小野総合法律事務所社員（パートナー）	近 藤 基
常 勤 監 査 役		永 島 義 郎
常 勤 監 査 役		赤 木 裕
監 査 役	旭硝子株式会社社長室統括主幹 エルナー株式会社社外監査役	木 村 公 彦

- (注) 1. 平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会において、西村文男、新夕秀典、近藤 基の3氏は取締役  
に、赤木 裕、木村公彦の両氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会の終結の時をもって、代表取締役副社長岡 賢一、常務取  
締役石倉昭裕の両氏は任期満了により、常勤監査役大日向正文、監査役小野孝男、江成郁夫の3氏は辞任  
により退任いたしました。

3. 平成26年4月1日付で次のとおり取締役の担当の異動をいたしました。

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	経営全般補佐、技術担当役員、研究開発センター長	早 勢 隆
常 務 取 締 役	経営全般補佐、管理部門担当役員、業務監査室長	西 村 文 男
常 務 取 締 役	電子・光学製品事業本部長兼経営企画室長	藤 川 利 倫
取 締 役	研究開発センター副センター長	越 智 桂
取 締 役	機能製品事業本部長	新 夕 秀 典

4. 取締役近藤 基氏は、社外取締役であります。
5. 常勤監査役永島義郎、赤木 裕及び監査役木村公彦の3氏は、社外監査役であります。
6. 常勤監査役永島義郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役近藤 基氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (1名)	130百万円 ( 4百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (6名)	41百万円 ( 41百万円)
合 計 (うち社外役員)	17名 (7名)	171百万円 ( 45百万円)

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役(社外監査役)3名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社は、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、上記の支給額には、制度廃止以前の役員退職慰労引当金の当事業年度における増加額7百万円(取締役8名6百万円、監査役(社外監査役)4名0百万円(95万円))が含まれております。
4. 上記の支給額のほか、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。なお、当事業年度及び過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の増加額を除いております。  
退任監査役(社外監査役)1名0百万円(54万円)
5. 取締役の報酬額は、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会において年額240百万円以内(うち社外取締役分は年額15百万円以内)と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決議いただいております。
6. 監査役の報酬額は、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会において年額84百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役近藤 基氏は、弁護士法人小野総合法律事務所の社員（パートナー）であります。  
当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。  
監査役木村公彦氏は、旭硝子株式会社の社長室統括主幹であります。同社は、当社株式の9.54%を保有する大株主であります。
- ② 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役木村公彦氏は、エルナー株式会社の社外監査役であります。当社は、同社とは一部の製品について競業関係にあります。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	近 藤 基	平成25年6月27日就任以降、14回開催の取締役会の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と知識に基づき議案審議等において活発な質問、提言を行っております。
監 査 役	永 島 義 郎	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、金融機関での長年の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	赤 木 裕	平成25年6月27日就任以降、14回開催の取締役会のうち12回に出席し、また、10回開催の監査役会のうち9回に出席し、製造会社の技術部門や事業部門での長年の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	木 村 公 彦	平成25年6月27日就任以降、14回開催の取締役会の全てに出席し、また、10回開催の監査役会の全てに出席し、製造会社での企画・管理の長年の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役近藤 基、監査役永島義郎、赤木 裕、木村公彦の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

### 3. 会計監査人の状況

- (1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ  
(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	59百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. エヌシーアイ電子株式会社、恩希愛（杭州）化工有限公司、ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO.,LTD.、THAI DECAL CO.,LTD. 及びNCI (VIETNAM) CO.,LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

### 4. 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程として「企業活動に関する基本指針」並びに「行動基準」を定め、取締役社長を法令遵守担当役員とし、その下でコンプライアンス委員会が法令・企業倫理の遵守に関する職務を担当するほか、相談・通報体制として法務室のほかに外部弁護士をも相談・通報先とする内部通報制度であるホットラインを設置しています。コンプライアンスの推進については、役員以下がコンプライアンス規程に則り業務運営に当たるよう、研修等を行っています。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するとともに、社内体制を整備し関係遮断を行います。そのほか、内部監査を所

管する業務監査室が、法令及び会社諸規程に従い業務が遂行されるよう監視し、代表取締役より改善指導する体制を設置しています。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

文書保存処分規程に基づき、適正な保存及び管理を行います。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

リスクの管理については、基本規程としてリスク管理基本規程を定めるとともに関連規程の整備とその運用を図り、リスクの低減に努めるとともに、経営管理室を事務局とするリスク管理委員会がリスク管理活動を実施し、リスク発生時の連絡や対応体制の整備を進めます。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行の監督等を行います。取締役会のほか、経営活動の諸施策の適切な実行を討議するための経営会議を毎月原則1～2回開催します。

**(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループでは、関係会社管理に関する規程として、関係会社業務取扱規程を定め、相互に密接な連携のもとにグループ運営を行います。

当社グループの子会社に対するコンプライアンス体制の整備の指導や当社の業務監査室による業務監査等を通じて、グループでのコンプライアンスの推進を行います。

当社は、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社グループの財務報告の信頼性を確保します。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置しています。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役室の所属員の人事に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとします。

監査役が監査役室の所属員に指示をした業務については、所属員は取締役の指揮系統に属さないものとします。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知った場合は、監査役に報告することとします。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができます。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役と監査役は、定期的に情報を交換するための会合を行います。

業務監査室は、内部監査の状況を監査役に対しても報告するものとします。

◎以上のご報告は、次により記載されております。

千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

以 上

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>(64,403)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>(43,057)</b>
<b>流動資産</b>	<b>31,280</b>	<b>流動負債</b>	<b>29,102</b>
現金及び預金	5,675	支払手形及び買掛金	10,510
受取手形及び売掛金	16,376	短期借入金	14,460
たな卸資産	8,391	未払法人税等	331
繰延税金資産	363	賞与引当金	496
その他	630	設備建設関係支払手形	450
貸倒引当金	△157	その他	2,852
<b>固定資産</b>	<b>33,122</b>	<b>固定負債</b>	<b>13,954</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>27,111</b>	長期借入金	6,487
建物及び構築物	5,042	退職給付に係る負債	3,261
機械装置及び運搬具	7,250	役員退職慰労引当金	108
工具器具備品	874	再評価に係る繰延税金負債	3,745
土地	13,497	その他	352
リース資産	303	<b>(純資産の部)</b>	<b>(21,345)</b>
建設仮勘定	143	<b>株主資本</b>	<b>13,179</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>498</b>	資本金	7,034
土地使用権	348	資本剰余金	2,404
その他	150	利益剰余金	3,750
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,512</b>	自己株式	△10
投資有価証券	2,941	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>7,302</b>
長期貸付金	256	その他有価証券評価差額金	△5
繰延税金資産	1,827	繰延ヘッジ損益	△7
退職給付に係る資産	133	土地再評価差額金	6,683
その他	577	為替換算調整勘定	952
貸倒引当金	△225	退職給付に係る調整累計額	△320
<b>資産合計</b>	<b>64,403</b>	<b>少数株主持分</b>	<b>863</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>64,403</b>



## 連結株主資本等変動計算書

〔平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで〕

(百万円未満は切捨表示)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日 残高	百万円 7,034	百万円 2,404	百万円 3,187	百万円 △9	百万円 12,616
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△163		△163
当期純利益			472		472
土地再評価差額金の取崩			254		254
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	563	△0	562
平成26年3月31日 残高	7,034	2,404	3,750	△10	13,179

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換 算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額		
平成25年4月1日 残高	百万円 △90	百万円 △46	百万円 6,938	百万円 △1,184	百万円 —	百万円 767	百万円 19,001
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△163
当期純利益							472
土地再評価差額金の取崩							254
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	85	39	△254	2,136	△320	96	1,781
連結会計年度中の変動額合計	85	39	△254	2,136	△320	96	2,344
平成26年3月31日 残高	△5	△7	6,683	952	△320	863	21,345

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数	19社
主要な連結子会社の名称	エヌシーアイ電子(株) ビニフレイム工業(株) (株)三和ケミカル (株)北陸セラミック ダイヤモンドエンジニアリング(株) ニッセツ(株) 恩希愛(杭州)化工有限公司 NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC. NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC. ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD. THAI DECAL CO., LTD. NCI (VIETNAM) CO., LTD.

##### ② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	USK-Human(株)
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

1社

会社の名称 USK-Human(株)

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

早月生コン(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と決算日の異なる連結子会社の決算日は以下のとおりであります。連結計算書類作成に当たっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるため各連結子会社の事業年度の計算書類に基づき連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(決算日が12月31日である会社)

エヌシーアイ電子(株)

ニッセツ(株)

恩希愛(杭州)化工有限公司

NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC.

NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.

ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.

THAI DECAL CO., LTD.

NCI (VIETNAM) CO., LTD.

ほか7社

(決算日が1月31日である会社)

ビニフレイム工業(株)

(株)三和ケミカル

(株)北陸セラミック

ダイヤモンドエンジニアリング(株)

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

ハ. たな卸資産

主として月次移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として機械装置は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、

## ハ、リース資産

社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。また、土地使用権については、土地使用契約期間に基づき毎期均等償却しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ、貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ、賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ハ、役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社における内部規程に則って期末要支給額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度の翌年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部における退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益及び費用についても決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

### ⑦ 重要なヘッジ会計の方法

#### イ、ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

#### ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約  
ヘッジ対象…借入金、外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針 借入債務の金利変動リスク及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ取引担当部署が、半年ごとにヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との比較に基づき評価を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑨ 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準適用指針第25号）を当連結会計年度末より適用しております。（ただし、同会計基準第35項及び同適用指針第67項の定めを除く。）

これに伴い、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を加え、退職給付に係る負債に3,261百万円計上しております。

また、同会計基準第37項の定めに従い遡及処理せず、当該変更に伴う影響額を純資産の部における退職給付に係る調整累計額に△320百万円計上しております。

⑩ 追加情報

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年3月31日公布法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度より復興特別法人税の課税が行われないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、同日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額は5百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

① 担保に供されている資産

建物及び構築物	1,455百万円
機械装置及び運搬具	1,255百万円
土地	10,952百万円
計	13,663百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	895百万円
長期借入金	3,640百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

43,522百万円

(3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）5,655百万円

(4) コミットメントライン契約

コミットメントライン契約の総額	3,700百万円
借入実行残高	一百万円
借入未実行残高	3,700百万円

(5) 保証債務

関係会社の契約履行に対する保証	113百万円
-----------------	--------

(6) 受取手形割引高

430百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	81,940,298株	一株	一株	81,940,298株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	55,669株	2,115株	一株	57,784株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

#### (3) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

平成25年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	163,769,258円
1株当たりの配当額	2円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月28日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

配当金の総額	163,765,028円
1株当たりの配当額	2円
配当の原資	利益剰余金
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主として銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の規程に沿ってリスク低減を図っております。また、一部の外貨建売上債権、外貨建仕入債務等については、為替の変動リスクに対して先物為替予約を実施しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を行っております。

なお、デリバティブ取引については、グループ各社において内部規程に則って行われております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	5,675	5,675	—	(※1)
受取手形及び売掛金	16,376	16,376	—	(※1)
投資有価証券				
その他有価証券	1,794	1,794	—	(※2)
長期貸付金	256	256	△0	(※3)
資産計	24,102	24,102	△0	
支払手形及び買掛金	10,510	10,510	—	(※1)
短期借入金	14,460	14,537	76	(※4)
未払法人税等	331	331	—	(※1)
設備建設関係支払手形	450	450	—	(※1)
長期借入金	6,487	6,463	△23	(※5)
負債計	32,241	32,293	52	
デリバティブ取引				
イ. ヘッジ会計が適用されていないもの	△19	△19	—	
ロ. ヘッジ会計が適用されているもの	△5	△5	—	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (※1) 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (※2) 株式は取引所の価格によっております。
- (※3) 元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (※4) 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の算定方法によっております。
- (※5) 元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益	当該時価の算定方法
			うち1年超			
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 英・ポンド	503	—	△19	△19	先物為替相場によっております。

ロ. ヘッジ会計が適用されているもの : ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	988	948	△10	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
原則的処理方法	為替予約取引 買建 韓国・ウォン	外貨建予定取引	209	57	5	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
合計			1,197	1,005	△5	

(注3) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,147百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 250円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円76銭   |

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>(47,838)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>(29,490)</b>
<b>流動資産</b>	<b>11,579</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,619</b>
現金及び預金	434	支払手形	366
受取手形	1,139	買掛金	5,872
売掛金	5,810	短期借入金	8,093
商品及び製品	1,168	1年内返済予定の長期借入金	2,859
仕掛品	113	リース債務	5
原材料及び貯蔵品	468	未払金	396
前払費用	68	未払費用	190
繰延税金資産	127	未払法人税等	32
立替金	572	賞与引当金	333
関係会社短期貸付金	515	設備建設関係支払手形	370
未収入金	1,137	その他の	99
そ の 他 金	24	<b>固定負債</b>	<b>10,871</b>
貸倒引当金	△0	長期借入金	5,595
<b>固定資産</b>	<b>36,258</b>	リース債務	3
<b>有形固定資産</b>	<b>18,186</b>	退職給付引当金	1,408
建物	1,950	再評価に係る繰延税金負債	3,745
構築物	350	その他の	118
機械装置	3,514	<b>(純資産の部)</b>	<b>(18,347)</b>
車両運搬具	8	<b>株主資本</b>	<b>11,727</b>
工具器具備品	209	資本金	7,034
土地	12,145	資本剰余金	2,404
リース資産	8	資本準備金	2,404
<b>無形固定資産</b>	<b>67</b>	利益剰余金	2,298
<b>投資その他の資産</b>	<b>18,004</b>	その他利益剰余金	2,298
投資有価証券	1,667	特別償却準備金	3
関係会社株	9,260	繰越利益剰余金	2,294
関係会社出資	5,625	<b>自己株式</b>	<b>△10</b>
関係会社長期貸付金	529	<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,620</b>
繰延税金資産	1,049	その他有価証券評価差額金	△52
前払年金費用	133	繰延ヘッジ損益	△10
そ の 他 金	172	土地再評価差額金	6,683
貸倒引当金	△42	<b>負債純資産合計</b>	<b>47,838</b>
投資損失引当金	△391		
<b>資産合計</b>	<b>47,838</b>		

# 損益計算書

〔平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで〕

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額
	百万円
売上高	29,433
売上原価	24,436
売上総利益	4,996
販売費及び一般管理費	5,764
営業外損失	767
営業外収益	1,711
受取利息	27
受取配当金	1,258
その他	424
営業外費用	276
支払利息	184
休止設備固定費	37
その他	54
経常利益	666
特別利益	258
投資損失引当金戻入額	258
特別損失	518
固定資産除却損	46
投資有価証券評価損	6
減損損失	453
関係会社整理損	11
税引前当期純利益	407
法人税、住民税及び事業税	90
法人税等調整額	△401
当期純利益	717

## 株主資本等変動計算書

〔平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで〕

(百万円未満は切捨表示)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	
		資 準 備 本 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
			特 別 償 却 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成25年4月1日 残高	百万円 7,034	百万円 2,404	百万円 18	百万円 1,471	百万円 △9	百万円 10,919		
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩			△15	15		—		
税率変更による積立金の調整額			0	△0		—		
剰余金の配当				△163		△163		
当期純利益				717		717		
土地再評価差額金の取崩				254		254		
自己株式の取得					△0	△0		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						—		
事業年度中の変動額合計	—	—	△14	823	△0	808		
平成26年3月31日 残高	7,034	2,404	3	2,294	△10	11,727		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	
平成25年4月1日 残高	百万円 △108	百万円 △43	百万円 6,938	百万円 17,705
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				—
税率変更による積立金の調整額				—
剰余金の配当				△163
当期純利益				717
土地再評価差額金の取崩				254
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	56	32	△254	△166
事業年度中の変動額合計	56	32	△254	641
平成26年3月31日 残高	△52	△10	6,683	18,347

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社及び関連会社株式・出資金 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - ・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
    - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価方法 時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

機械装置は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度の翌年度から費用処理しております。
  - ④ 投資損失引当金  
関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し損失見込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- |   |             |  |
|---|-------------|--|
| ① | ヘッジ会計の方法    | 繰延ヘッジ処理を採用しております。  |
| ② | ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ<br>ヘッジ対象…借入金                                |
| ③ | ヘッジ方針       | 借入債務の金利変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。                    |
| ④ | ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ取引担当部署が、半年ごとにヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との比較に基づき評価を行っております。 |

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 追加情報

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年3月31日公布法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度より復興特別法人税の課税が行われないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、同日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額は5百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

建	物	738百万円		
構	築	物	35百万円	
機	械	装	置	1,348百万円
土	地	9,809百万円		
計				11,931百万円

上記の資産は、短期借入金25百万円及び長期借入金（1年内返済予定を含む）2,434百万円の担保に供されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,568百万円

(3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表し

た方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）5,655百万円

(4) コミットメントライン契約	
コミットメントライン契約の総額	3,700百万円
借入実行残高	－百万円
借入未実行残高	3,700百万円
(5) 保証債務	
関係会社の銀行借入等に対する保証	600百万円
関係会社の契約履行に対する保証	372百万円
保証債務計	973百万円
関係会社のリース債務に対する経営指導念書差入	126百万円
(6) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	3,516百万円
長期金銭債権	529百万円
短期金銭債務	3,054百万円
(7) 取締役及び監査役に対する金銭債務	69百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	4,041百万円
仕入高	12,922百万円
営業取引以外の取引高	2,915百万円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	55,669株	2,115株	－株	57,784株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

子会社株式・出資金評価損否認額	1,100百万円
繰越欠損金	1,031百万円
退職給付引当金	498百万円
減損損失	181百万円
賞与引当金	117百万円
その他	558百万円
繰延税金資産小計	<u>3,488百万円</u>
評価性引当額	<u>△2,210百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>1,278百万円</u>

(繰延税金負債)

前払年金費用	△47百万円
その他	△53百万円
繰延税金負債合計	<u>△100百万円</u>
繰延税金資産(又は負債)の純額	1,177百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注4)	科目	期末残高(百万円)
子会社	エヌシーアイ電子㈱	所有直接100	同社製品の購入 役員の兼任	商品の仕入(注1)	2,504	買掛金	731
子会社	㈱北陸セラミック	所有直接99.8	同社製品の購入 役員の兼任	商品の仕入(注1)	1,659	買掛金	489
子会社	ダイヤモンドエンジニアリング㈱	所有直接100	当社の設備建設、補修を委託 役員の兼任	設備建設、補修工事の委託(注2)	1,149	設備建設関係 支払手形 未払金	370 119
子会社	恩希愛(杭州)化工有限公司	所有直接100	同社製品の購入 役員の兼任	商品の仕入(注1)	3,670	買掛金	606
子会社	NCI (VIETNAM) CO., LTD.	所有直接90	当社製品の販売 役員の兼任	配当金の受取(注3)	496	未収入金	496
子会社	NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (NETHERLANDS) B. V.	所有直接100	当社商品の販売 役員の兼任	商品の販売(注1)	1,411	売掛金	795

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 商品の販売及び仕入については、市場価格を勘案して価格を決定しております。

(注2) 設備建設、補修工事の委託については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。なお、取引金額には設備の撤去に係る支出12百万円を含めております。

(注3) 配当金の受取については、同社社員総会の決議により決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 224円07銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円77銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

日本カーバイド工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平野 洋 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 郷右近隆也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーバイド工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

日本カーバイド工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平野 洋 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 郷右近隆也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

日本カーバイド工業株式会社 監査役会

常勤社外監査役 永 島 義 郎 ㊟

常勤社外監査役 赤 木 裕 ㊟

社外監査役 木 村 公 彦 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に対応できる企業にしていくとともに、株主の皆様に対する利益配分を重要な責務と考え、長期安定的な配当を実現できることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開及び内部留保等を総合的に勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額163,765,028円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月30日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役平田泰稔、早勢 隆、藤川利倫、越智 桂の4氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期が満了し、取締役三村育夫氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任されますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	ひら た やす とし 平 田 泰 稔 (昭和26年7月21日生)	昭和50年4月 旭硝子㈱入社 平成17年3月 同社執行役員総務人事センター長 平成17年4月 同社執行役員グループ人事企画室長兼総務人事センター長 平成19年1月 同社上席執行役員グループ人事企画室長兼総務人事センター長 平成20年3月 同社常務執行役員グループ人事企画室長 平成21年7月 同社常務執行役員人事・総務室長 平成24年1月 同社常務執行役員社長付 平成24年3月 当社顧問 平成24年6月 当社代表取締役社長(現任)	19,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	はや せ たかし 早 勢 隆 (昭和27年5月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社電子部材事業部長 平成16年6月 当社取締役 社長特命事項担当(営業)、電子部材事業部長 平成19年6月 当社取締役生産技術部、品質・環境管理部管掌、魚津・早月工場長 平成22年6月 当社常務取締役魚津・早月工場、生産技術部、購買部管掌、電子部材事業部長 平成24年6月 当社専務取締役技術担当役員、電子部材事業部長 平成25年4月 当社専務取締役技術担当役員、電子・光学製品事業本部長兼研究開発センター長 平成25年6月 当社代表取締役専務取締役技術担当役員、電子・光学製品事業本部長兼研究開発センター長 平成26年4月 当社代表取締役専務取締役経営全般補佐、技術担当役員、研究開発センター長(現任)	79,000株
3	ふじ かわ とし みち 藤 川 利 倫 (昭和31年5月31日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 当社化成品事業部長 平成20年6月 当社取締役化成品事業部長 平成22年4月 当社取締役中国事業戦略室長 平成23年10月 当社取締役機能フィルム事業部長兼中国事業戦略室長 平成25年4月 当社取締役機能製品事業本部長 平成25年6月 当社常務取締役機能製品事業本部長兼経営企画室長 平成25年12月 当社常務取締役機能製品事業本部長兼経営企画室長、購買部長 平成26年4月 当社常務取締役電子・光学製品事業本部長兼経営企画室長(現任)	60,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	※ <small>うえ まえ まさ み</small> 上 前 昌 己 (昭和34年2月3日生)	昭和56年4月 当社入社 平成12年4月 当社研究開発本部化成成品研究部長 平成12年10月 当社技術・開発本部樹脂研究部長 平成15年6月 NCI (VIETNAM) CO., LTD. 代表取締役社長 平成22年4月 当社機能フィルム事業部ステッカービジネス ユニットリーダー 平成25年4月 当社機能製品事業本部フィルム事業部長 (現 任)	10,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. ※は、新任候補者であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会において選任いただきました補欠監査役吉田達郎氏の選任の効力が失効しますので、あらためて会社法第329条第2項の定めによる補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
よし だ たつ お 吉 田 達 郎  (昭和21年9月1日生)	昭和46年4月 当社入社 平成12年10月 当社技術・開発本部長 平成13年6月 当社取締役技術・開発本部長 平成16年4月 当社取締役事業研究部、開発研究部管掌、知的財産部長 平成19年6月 当社取締役 株三和ケミカル代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役退任 平成23年4月 株三和ケミカル代表取締役社長退任	12,000株

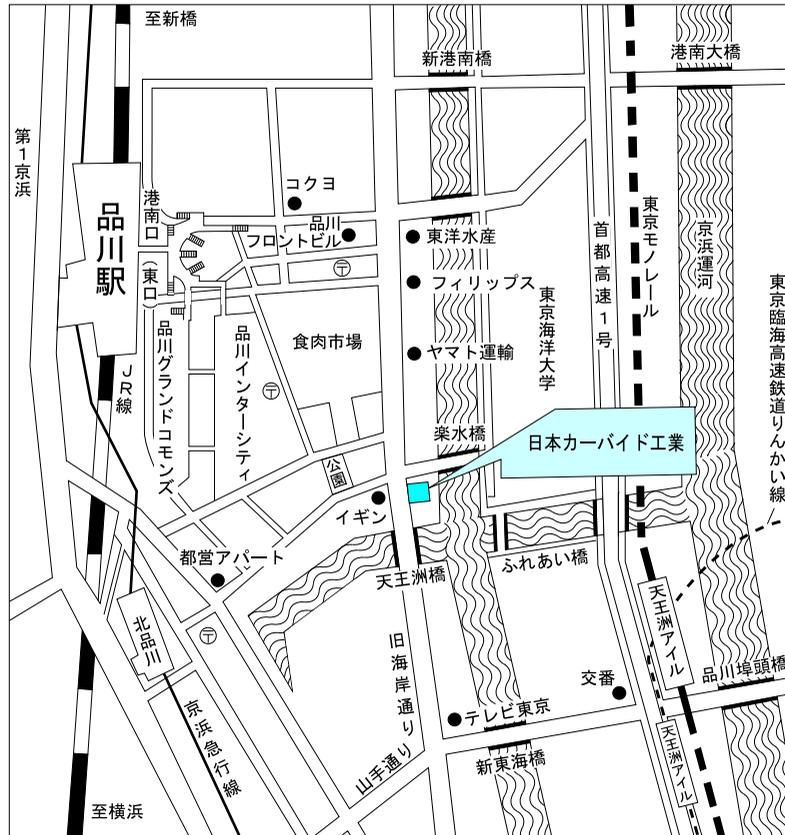
(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目11番19号 大滝ビル  
日本カーバイド工業株式会社 3階 会議室  
電話 (03) 5462-8200



## 〔交通〕

J R品川駅より徒歩約15分

京浜急行北品川駅より徒歩約8分

東京モノレール天王洲アイランド駅より徒歩約11分

東京臨海高速鉄道天王洲アイランド駅より徒歩約13分